

# 横浜型地域包括ケアシステムの 構築に向けた緑区行動指針



緑区マスコットキャラクター「ミドリ」

平成30年3月 横浜市緑区

## 区版指針目次

### 1 指針の概要

- (1) 地域包括ケアシステムとは ..... 1
- (2) 「横浜型地域包括ケアシステム」の特徴 ..... 2
- (3) 「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた緑区行動指針」とは ..... 3
- (4) 区版指針と「みどりのわ・ささえ愛プラン」の関係性 ..... 4

### 2 緑区の特徴 ..... 5

- (1) 概要 ..... 5
- (2) 人口等様々なデータ ..... 6

### 3 横浜市の 2025 年の目指す将来像と緑区における重点取組分野 10

- (1) 地域における介護予防と健康づくりの一体的な推進 ..... 12
- (2) 多様な主体による生活支援の充実 ..... 14
- (3) 在宅医療・介護連携の強化 ..... 16
- (4) 認知症の人が安心して暮らせるまちづくり ..... 18
- (5) その他全体に関わる様々な取組について ..... 20

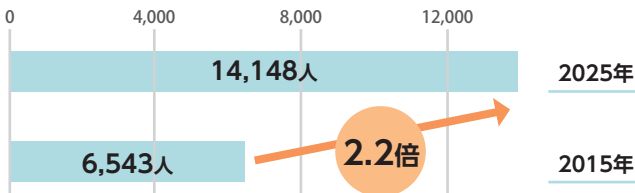
# 1 指針の概要

## (1) 地域包括ケアシステムとは

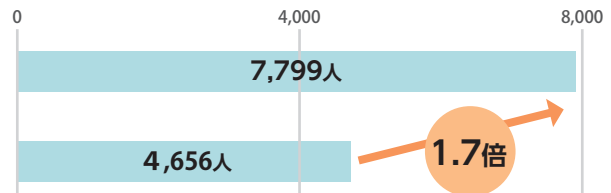
日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者などの急増が予測されています。

そのため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。

▼ 緑区の要介護(支援)認定者数の将来推計



▼ 緑区の認知症日常生活自立度II以上の認定者数の将来推計

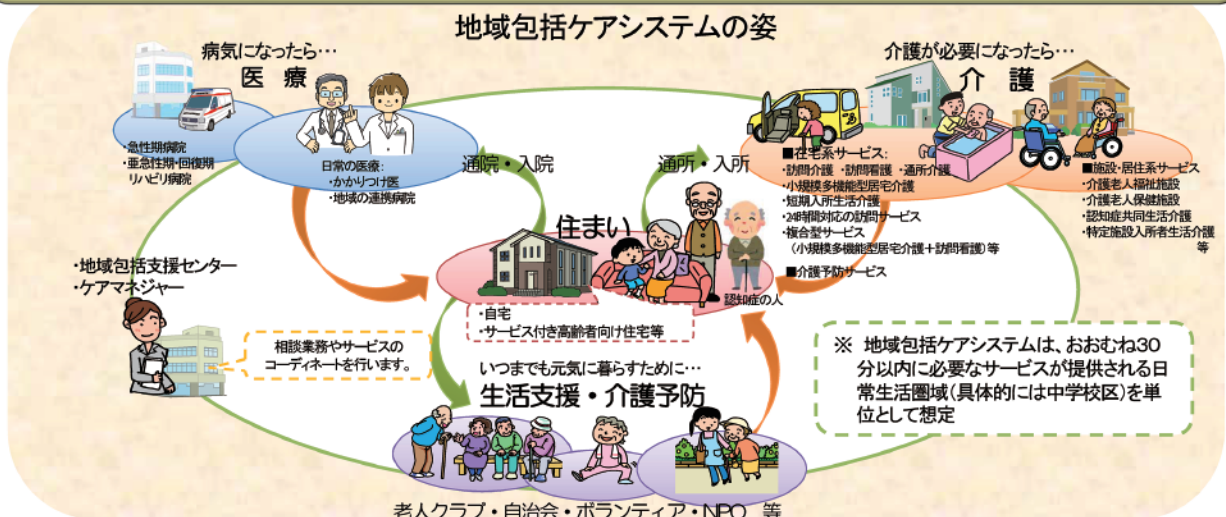


※2015年のみ、2015年10月の実績値(横浜市資料) 注:2015年の要介護(要支援)認定者数以外については、『日本の地域別将来推計人口』(平成25(2013)年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)、第6期介護保険事業計画ワークシートを用いて推計

## 地域包括ケアシステム構築イメージ図

### 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



※厚生労働省資料から抜粋

## (2) 「横浜型地域包括ケアシステム」の特徴

- 1 横浜市地域福祉推進の中核を担う「地域ケアプラザ」を中心として、地域の特性に合致したきめの細かい取組を推進
- 2 市民協働の条例が示すように、NPOやボランティア活動など活発な市民活動と協働し、多様な担い手による多様なサービスを展開
- 3 健康寿命日本一を目指し、健康づくり・介護予防に重点的に取り組む

※「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」から抜粋

横浜型地域包括ケアシステムの特徴として、日常生活圏域ごとに整備されている福祉保健・地域交流の拠点である「地域ケアプラザ」を中心に、地域の特色に合致したきめの細かい取組を推進していることがあげられます。

また、多様な担い手による多様なサービスを展開するために市民活動との協働を進めていることから、社会福祉協議会に求められる役割も重要です。

そのため、市（区）・地域ケアプラザ・社会福祉協議会はそれぞれの基本的役割と得意分野・強みを認識し、中心となって、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとした医療関係者、介護事業所をはじめとした福祉関係者、自治会・NPO・ボランティア団体をはじめとした地域関係者等と連携しながら、取り組んでいく必要があります。

### 区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会の基本的役割

地域の身近な相談機関として、様々な個別課題や地域情報を把握し、地域の中でネットワークづくりを行うとともに、地域や行政と連携し、地域課題の解決に向けた活動を主体的に行う、地域支援の中核的な役割を担う。

地域ケアプラザ内での連携を強化し、地域の力を活かしながら、高齢者の生活課題を解決する、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う。



地域ケアプラザ  
(地域包括支援センター)

地域住民や様々な団体・施設・関係機関の参画を得て、地域の生活課題の把握とその解決の仕組みづくりを進めて行く地域福祉の推進役。

中間支援組織としての強みを生かし、住民、事業者、企業、福祉施設等との連携のもと、多様な地域活動を推進する。

区域の福祉保健全体を俯瞰しつつ下支えしていく役割を持つ、地域福祉保健及び高齢者福祉の総合的な第一線機関。

地域関係機関・団体、医療・介護関係機関等との幅広い関係性を基盤に、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて、様々な地域課題や課題解決に向けた取組を有機的に連動させ、施策形成へつなげるなど、全体統括の役割を担う。

区役所



ミドリリン  
(緑区マスコットキャラクター)

区社会福祉協議会



みどりちゃん  
(緑区社会福祉協議会公式キャラクター)

### (3) 「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた緑区行動指針」とは

2025年までに「横浜型地域包括ケアシステム」を構築するため、横浜市はどのように臨んでいくのか、その考え方をわかりやすく示す目的で、2017年3月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針（以下、市版指針）」が策定されました。

しかし、18の区ごとに地域の実情や特色が異なる横浜市においては、各区が日常生活圏域ごとの特色を踏まえて、区ごとの戦略を立てることが重要です。

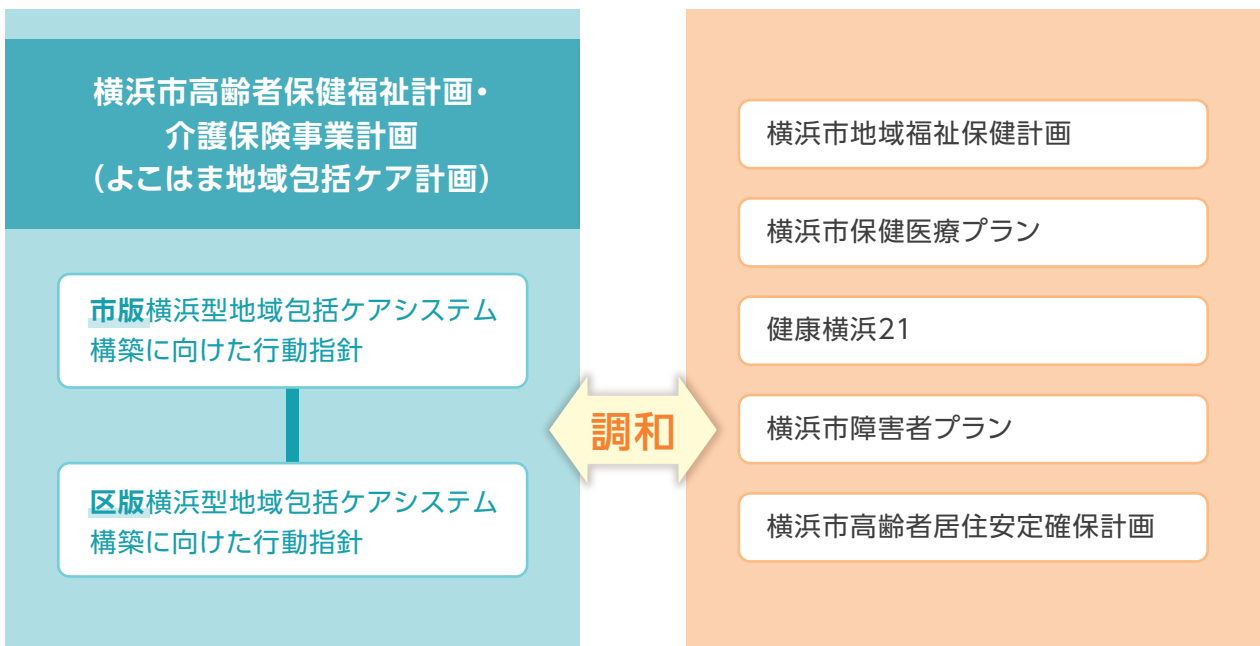
そのため、市版指針で示された中長期的な戦略を踏まえつつ、緑区における地域包括ケアシステムを構築していくための課題や、目指すべき姿を関係者で共有することを目的として「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた緑区行動指針（以下、区版指針）」を策定します。

なお、区版指針は、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定時に、適宜見直しを行います。

#### 市版指針と区版指針の関係

	市版指針	緑区版指針
考え方	横浜市の地域包括ケアの目指すべき姿を具体化し、分野別の中長期的な戦略を示す。	緑区の特色や課題を踏まえ、重点取組分野を中心に中長期的な戦略を示す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域包括ケアの実現に向けた市の方針</li> <li>● 分野(介護予防、生活支援、介護、医療、認知症等、施設・住まい、高齢者の社会参加等)別のあるべき姿、実現に向けた方向性と取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域包括ケアの実現に向けた緑区の方針</li> <li>● 課題に応じた具体的な重点取組(介護予防・健康づくり、生活支援、在宅医療・介護連携、認知症対策等)</li> </ul>

#### 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び指針と他の計画との関係



※「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」から抜粋

#### (4) 区版指針と「みどりのわ・ささえ愛プラン」の関係性

緑区では、地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」を策定・推進し、地域住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が一体となって、福祉保健などの地域の課題解決に取り組んでいます。

高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」においても、地域住民や事業者等と協働した取組が不可欠です。特に介護予防・生活支援分野については、住民主体で運営される活動も多いため、それらの活動を支援する体制整備を進めていくことが重要です。

そのため、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、これまでの「みどりのわ・ささえ愛プラン」での取組を生かし、相互に調和を図りながら進めていくことが必要となります。

名称		横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた緑区版行動指針	緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」
目的		高齢者を支援する関係者等が取組の方向性を共有するために策定	住民、事業者、公的機関が協働して地域課題を解決するための目標・取組
対象		高齢者	子どもから高齢者までの全ての区民
取組分野	共通	介護予防・健康づくり、生活支援、見守り、認知症対策等	
	独自	在宅医療・介護連携等	防災・子ども・障害者支援等

#### 「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

##### 基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして  
～ 一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり ～

「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために区民の皆さま、事業者、行政が協働で取り組む計画」で、現在の計画は第3期計画（平成28～32年度）です。緑区では区域計画と、11の地区別計画を策定・推進しています。



##### 詳細URL

<http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/50info/55kyoudou/fukuho/>



高齢者を対象とした共通の取組分野を中心に、一体的に検討を進めていきます。

# 2

## 緑区の特徴

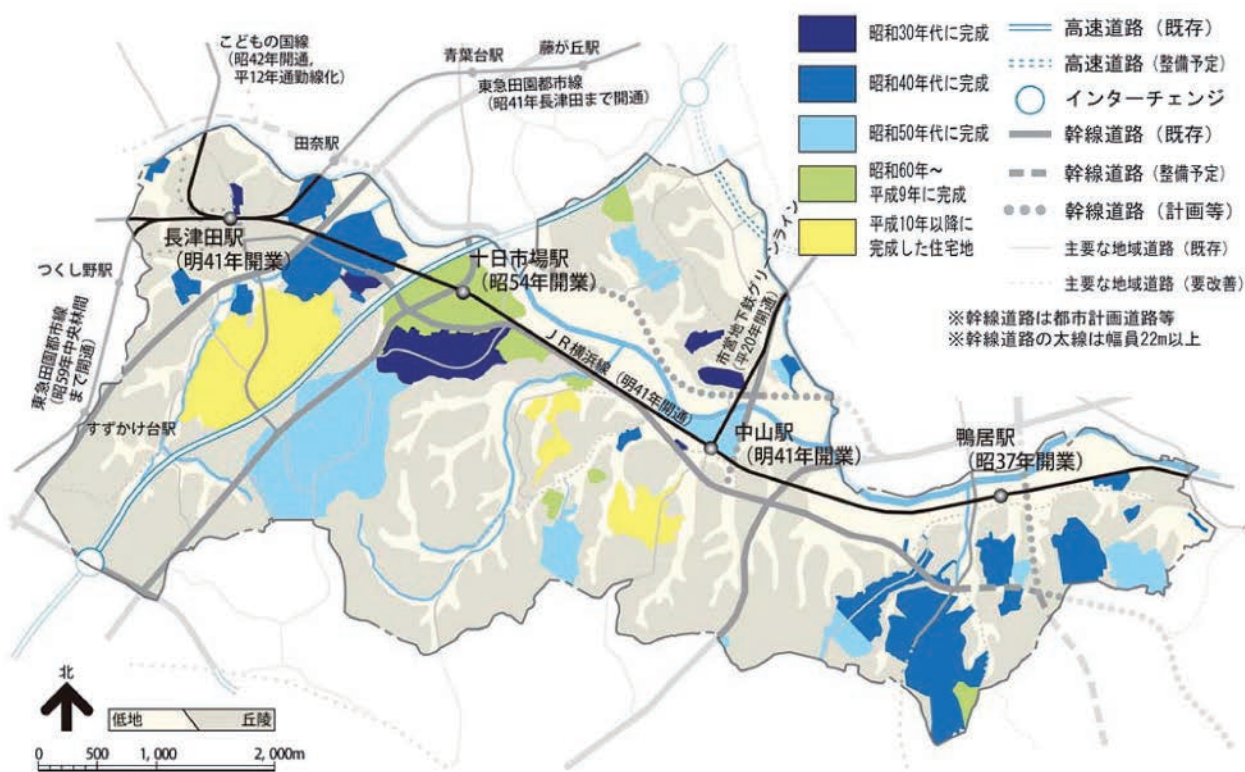
### (1) 概要

緑区は、横浜市の北西部に位置し、鶴見川とその支流の恩田川に沿うように、東西に細長い地形となっています。1969（昭和44）年の行政区再編成により港北区を分割して新設され、その後、1994（平成6）年の行政区再編成により、一部の地域が青葉区・都筑区に分かれ、現在の区域となりました。

中央部に近い三保・新治中部地区の樹林地は、横浜市内でも最大規模です。面積における山林や公園の緑、農地などが占める割合（緑被率）は、およそ41%（2014年度）となっており、18区内中第1位でもあります。

横浜線沿線の工場等の跡地を活用した大規模マンション、宅地開発が盛んな地域がある一方で、昭和40年代頃にまとまって開発された住宅密集地や集合住宅が多い地域では、高齢化率が約40%になる地域もあります。

### 地域開発分布図



※「緑区まちづくり計画」から抜粋

## (2) 人口等様々なデータ

横浜市では2019年に人口が最多となり、以後減少に転じる予測ですが、緑区全体の人口は2018年2月現在18万人を超え、今後も2020年頃まで増え続ける見込みです。

しかし、区全体で見れば増加傾向にあるものの、区内11地区の連合自治会単位で見ると、一部、大規模開発や駅周辺の地域を除いては、既に多くの地区で人口減少が進んでいます。中にはこの20年間で約30%も減少した地区もあります。

### 地区別高齢化率

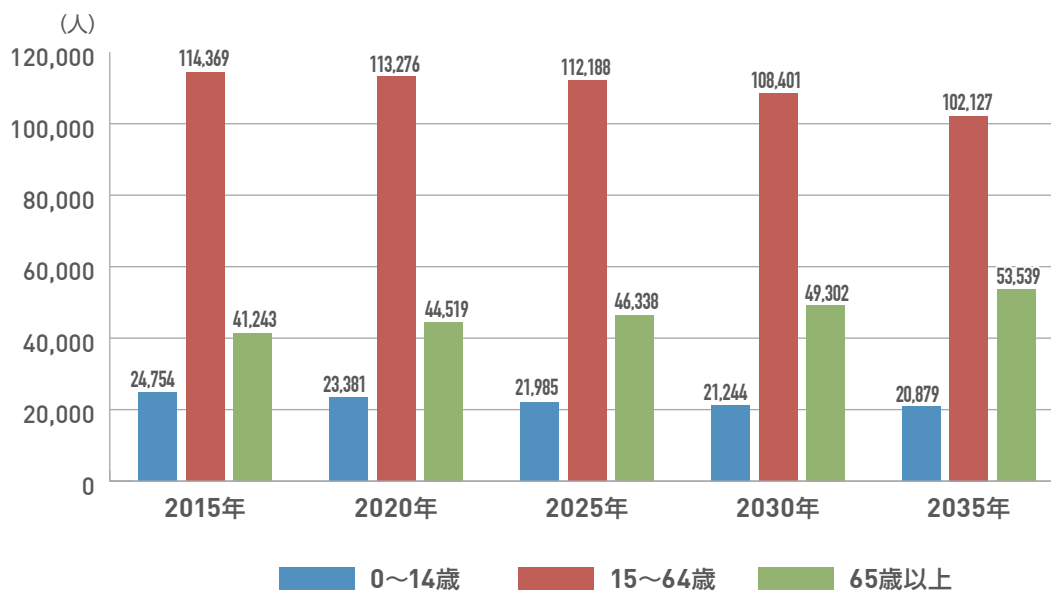
(2017年3月末現在)

	緑区	東本郷	鴨居	竹山	白山	新治中部	三保	山下	新治西部・十日市場	霧が丘	長津田
人口(人)	180,019	12,838	15,264	7,044	11,210	33,624	15,117	16,636	19,428	11,477	37,381
高齢化率(%)	22.89	28.49	23.76	39.92	21.08	20.14	19.79	25.32	24.73	27.45	18.22

高齢化も着実に進行しており、65歳以上の人口は4万人を超え、高齢化率は約23%となりました。2025年には65歳以上の人口が4万6千人を上回り、高齢化率は約25.6%となることが推計されています。

### 世代別人口将来推計

(基準年:2015年 国勢調査)



区の平均年齢は2018年1月1日現在で45歳と横浜市の平均45.54歳に比べて低い状況ですが、65歳以上の人口の増加率は1.72%と横浜市平均1.61%を上回り、急速に高齢化が進んでいると言えます。特に古くからの住宅密集地や、集合住宅が多い地域では、高齢化率の上昇率が市・区平均を大きく上回っています。

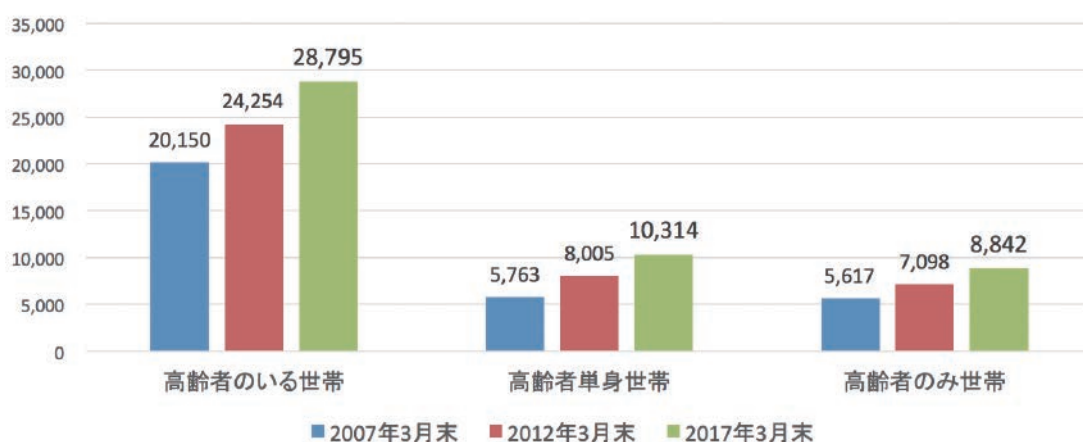
また、区全体の年少人口は既に減少に転じており、生産年齢人口も2020年頃には減少に転じることが推計されています。反対に老年人口は増加し、2035年には高齢化率が30%を上回ることが推計されています。

高齢化にともなって、要介護認定者数も増加が見込まれ、原因疾患の1つでもある認知症の高齢者数においても、同様に増加が推測されます。



## 高齢者世帯の推移

高齢化率の上昇にともない、高齢者のいる世帯、高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯の全てが増加傾向にあります。



※高齢者のいる世帯は高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯を含む。 ※高齢者のみ世帯は高齢者単身世帯を含まない。

## 要介護認定者数の現状

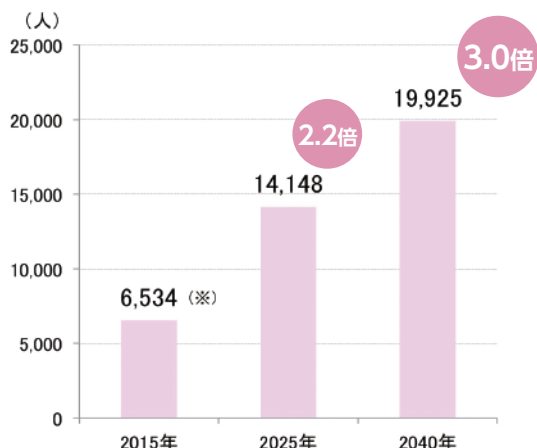
(2017年4月末時点)

(人)

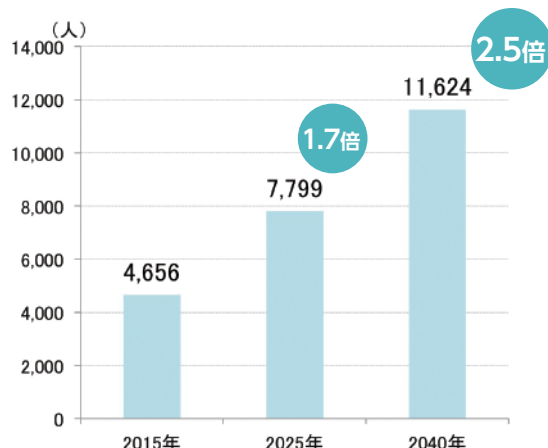
区	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
緑	877	915	1,043	1,483	989	893	642	6,842
青葉	1,333	1,505	1,977	1,981	1,359	1,271	900	10,326
旭	1,390	1,769	2,068	2,801	1,824	1,551	1,280	12,683
泉	781	1,048	1,206	1,370	960	886	721	6,972
磯子	937	1,580	1,038	1,714	1,054	977	739	8,039
神奈川	962	1,883	1,173	2,085	1,455	1,253	905	9,716
金沢	1,470	1,312	1,492	2,036	1,204	1,171	799	9,484
港南	1,069	1,772	1,289	2,262	1,315	1,147	1,036	9,890
港北	1,504	1,636	2,109	2,584	1,619	1,456	1,127	12,035
栄	968	750	968	1,122	644	590	510	5,552
瀬谷	696	869	1,330	1,394	813	773	577	6,452
都筑	774	905	852	1,204	825	748	548	5,856
鶴見	993	1,482	1,692	2,612	1,651	1,478	1,233	11,141
戸塚	1,502	1,517	1,790	2,315	1,486	1,384	1,127	11,121
中	669	922	1,177	1,720	985	808	684	6,965
西	363	569	545	892	524	546	398	3,837
保土ヶ谷	849	1,464	1,227	2,336	1,479	1,308	1,023	9,686
南	1,119	1,416	1,657	2,298	1,420	1,290	1,080	10,280
横浜市	18,256	23,314	24,633	34,209	21,606	19,530	15,329	156,877

## 要介護認定者数の推移

▼ 緑区の要介護(支援)認定者数の将来推計



▼ 緑区の認知症日常生活自立度II以上の認定者数の将来推計

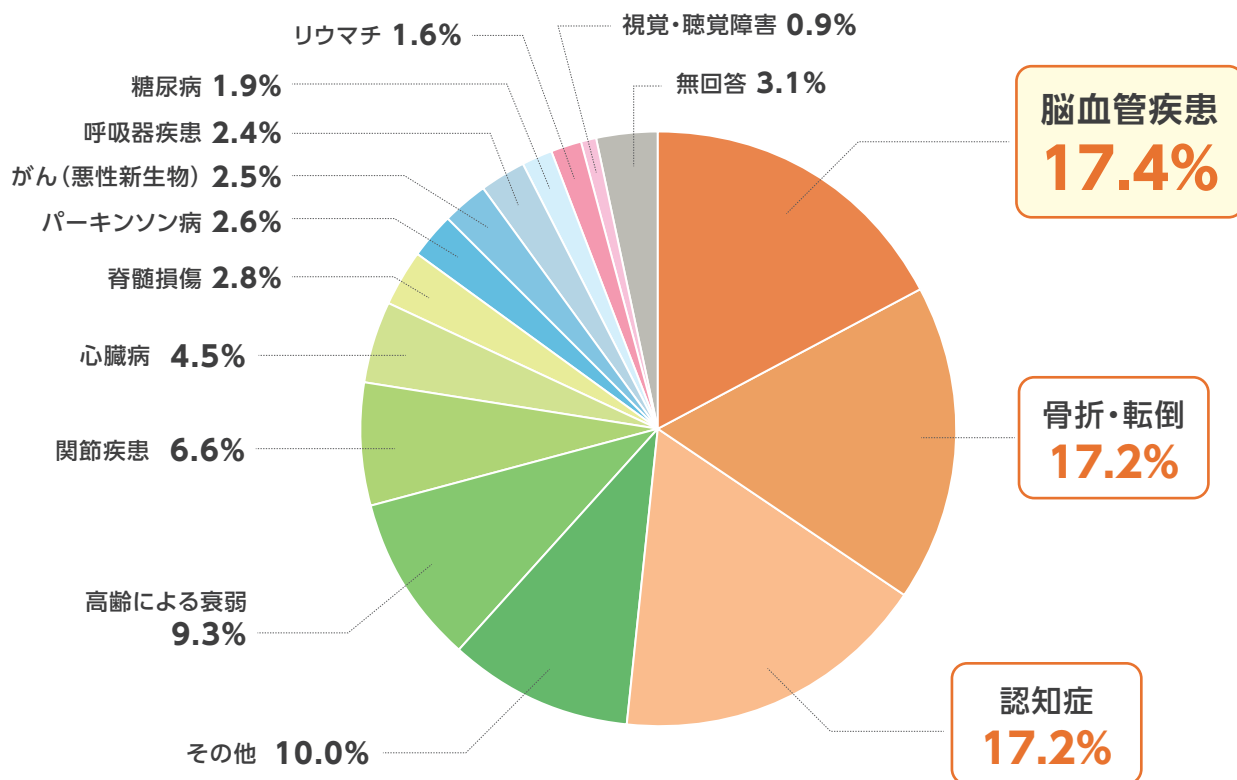


※2015年のみ、2015年10月の実績値(横浜市資料) 注:2015年の要介護(要支援)認定者数以外については、『日本の地域別将来推計人口』(平成25(2013)年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所、第6期介護保険事業計画ワークシートを用いて推計)

## 要介護状態の原因

横浜市高齢者実態調査結果によると、介護が必要となった主な原因は、要介護では「脳血管疾患(脳出血、脳梗塞など)」(17.4%)が最も多く、次いで「骨折・転倒」、「認知症」(ともに17.2%)となっています。

なお、要介護1・2の軽度では「骨折・転倒」、要介護3・4・5の中・重度では「認知症」や「脳血管疾患(脳出血、脳梗塞など)」が要因となることが多くなっています。



※出典:「平成28年度横浜市高齢者実態調査結果」

# 男女別平均寿命と平均自立期間

出典:「第2期健康横浜21」

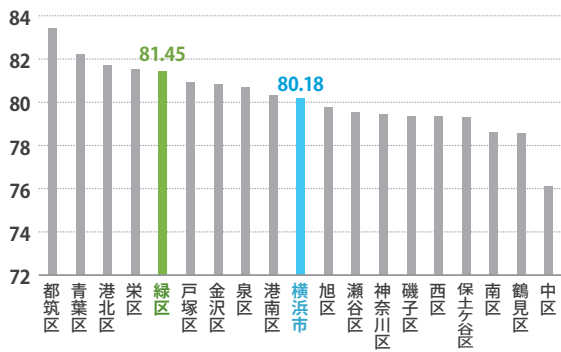
	平均寿命(年)		平均自立期間(年)		介護を要する期間(年) (平均寿命-平均自立期間)	
	緑区	横浜市	緑区	横浜市	緑区	横浜市
男性	81.45	80.18	79.74	78.51	1.71	1.67
女性	86.71	86.25	83.20	82.56	3.51	3.69

緑区民の平均寿命は、男性は81.45歳、女性は86.71歳となっており、平均自立期間も共に横浜市全体より長い結果となっています。

介護を要する期間(平均寿命-平均自立期間)は、女性は横浜市平均より短く、男性はほぼ平均値となっており、区民が健康に留意して生活を送っていることが窺われます。今後も介護予防・健康づくりの取組を進め、健康寿命の延伸を目指すことが重要です。

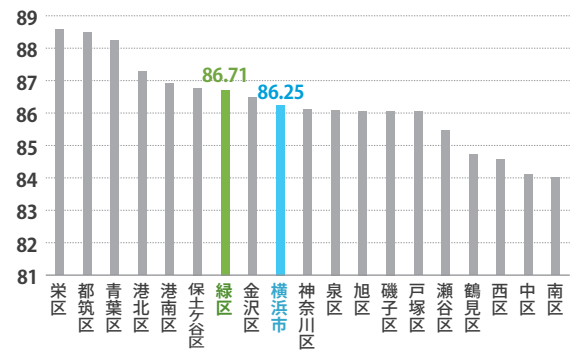
※平均自立期間は、要介護認定における要介護2～5ではない期間として算出。

## ▼ 男性

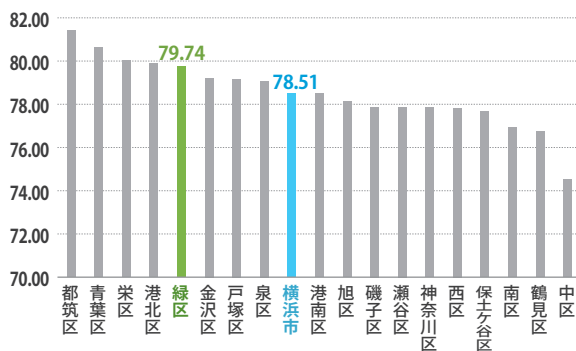


## 区別平均寿命

## ▼ 女性

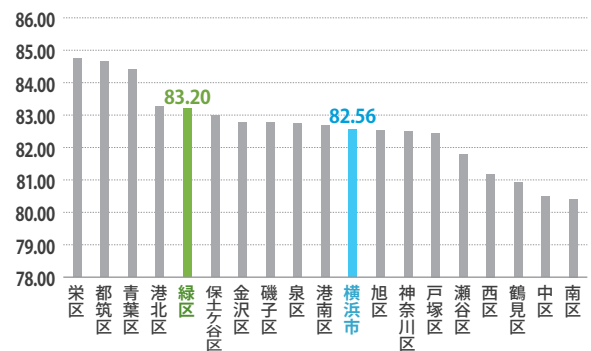


## ▼ 男性

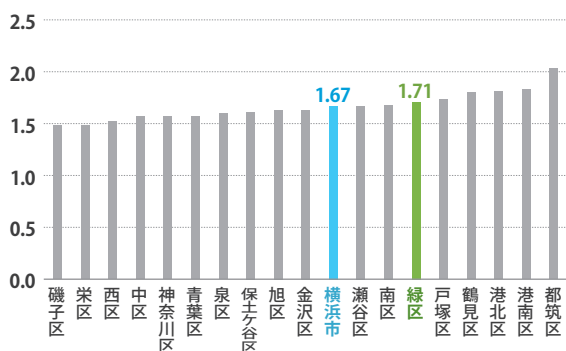


## 区別平均自立期間

## ▼ 女性

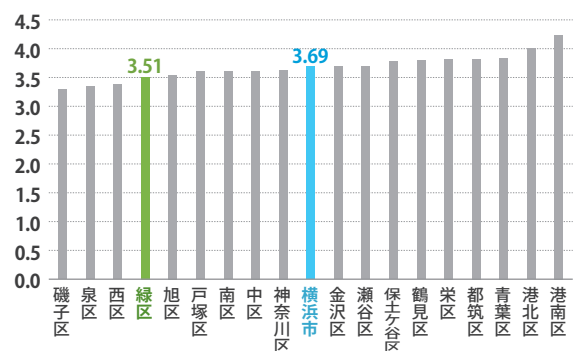


## ▼ 男性



## 区別介護を要する期間

## ▼ 女性



# 3

## 横浜市の2025年の 目指す将来像と緑区における重点取組分野

横浜市が目指す2025年に向けた将来像に向けて、緑区の地域特色を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を目指します。

そのために、『介護予防・健康づくり』『生活支援』『在宅医療・介護連携』『認知症対策』を中心に、地域ケア会議等の地域包括ケアシステム全体に関わる取組を含めて、様々な取組を進めていきます。

横浜市の2025年の  
目指す将来像

地域で支え合いながら、  
介護・医療が必要になっても安心して生活でき、  
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※「第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」から抜粋

### 地域包括ケアシステムを構築するための様々な取組

#### 重点取組分野



地域ケア会議等

### 緑区地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムは多様な主体が関わるため、各関係者が連携しながら同じ方向を目指して、それぞれの取組を行う必要があります。

そのため、重点取組分野について、緑区としての『目指すべき将来像』を定め、関係機関と共有し、同じ目標に向かって進めていきます。



# 緑区における地域包括ケアシステム構築に向けた重点取組分野

## 介護予防・健康づくり

介護予防・健康づくりは、高齢者が要介護状態等になることの予防、又は要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止を目的とする取組です。また、単に心身機能の改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して生活の質の向上を目指すものです。

今後、ますます高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で、健康でその人らしく暮らし続けるためには、様々な場における普及啓発や住民主体の活動への参加を契機に、より多くの方が介護予防・健康づくりの取組を継続できることが重要です。

## 生活支援

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加することにより、支援を必要とする高齢者が増加しています。そのため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスが提供される体制を整えることが必要となります。

さらに、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、社会参加を進めていくことが重要となります。

## 在宅医療・介護連携

認知症高齢者等の要介護者や、在宅での医療的ケアの必要な高齢者が増加していきます。

高齢者が疾病を持ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるように、在宅医療と介護が切れ目なく連携して、効率的に提供される仕組みを構築していくことが必要です。

## 認知症対策

65歳以上の約4人に1人が認知症、または認知症予備軍とされています。認知症は誰でもなる可能性のある病気であるため、認知症の正しい理解と対応の普及啓発、早期発見・治療のできる体制をつくることは、高齢者全体にとって暮らしやすい地域づくりにつながります。

また、認知症の人とその家族（介護者）への支援も重要です。介護者の負担を軽減することは介護者の心身の状態を改善するだけではなく、認知症の人の生活の質の改善にもつながります。

# 1

## 地域における **介護予防と健康づくり** の一体的な推進

### ▶ 目指すべき将来像

- 高齢者に身近な場で、介護予防・健康づくりに関する情報や活動機会が得られる。
- 住民主体の介護予防・健康づくりの活動の場が充実し、お互いに支えあえる地域である。

### ▶ 現状と課題

これまで緑区では、地域アセスメントを元に、介護予防普及啓発講演会や介護予防講座、元気づくりステーション等の住民主体の介護予防・健康づくり活動の立ち上げや継続支援など、区民が正しい介護予防や健康づくりの情報を得られ、身近な場で気軽に活動に参加できるよう、事業を展開してきました。

また、地域人材向けの研修会や、ネットワークづくりのための連絡会、活動への意欲が高まるような発表会の開催等の人材育成を行ってきました。これらを両輪として、地域の活動がさらに発展し、区民がいつまでも健康で、充実した生活が送れるよう、関係機関とも連携しながら事業を展開しています。

今後も引き続き、様々な機会をとらえて区民向けに普及啓発を実施していきますが、これまで参加が少なかった前期高齢者や、男性が参加しやすい工夫や、心身機能が低下することで参加が困難になってしまった方への支援は課題となっています。

また、新たな介護予防活動を支える支援者を発掘し、地域の特色に即しながら、区民を活動の場へつなぐ橋渡し役となる人材を増やしていく必要があります。

### ▶ 実現に向けた方向性と具体的取組例

#### 1 介護予防の普及啓発と情報提供

- 介護予防への関心を高めるため、各種イベントを活用したPRや講演会の開催等とおして、ロコモティブシンドロームや口腔ケア、認知症を含む疾病予防をテーマに啓発を進めます。
- 会場や対象者の関心にあった企画の工夫など、これまで以上に区民が普及啓発に触れる機会を増やし、継続して取組が定着するように支援します。
- 地域住民が主体的に取り組んでいる、介護予防に資する活動に関する情報を収集します。
- 広報媒体やメディア等を通じて、地域ケアプラザなど関係機関と協力しながら高齢者に必要な介護予防の知識や事業に関する情報を提供します。

#### 2 介護予防活動の場の支援

- 地域の身近な「場」で、継続して主体的に介護予防に取り組む住民のグループ活動「元気づくりステーション」の立ち上げと継続のための支援を地域ケアプラザなど関係機関と連携して行います。
- 元気づくりステーションを含む地域住民が自主的に取り組む介護予防活動に、専門職を派遣し、誰もが通い続けられる地域のグループづくりを支援します。

## 元気づくりステーション

参加者本人が元気になるとともに、仲間や、地域も元気になることめざした、身近な地域で介護予防・健康づくりに取り組むグループ活動です。(2018年1月現在、区内12か所)

「はまちゃん体操」「ハマトレ」、太極拳、スクエアステップ、コグニサイズ、健口体操、音楽プログラム等、多様な活動を展開中です。



緑区元気づくりステーションマップ

### 3 介護予防・健康づくり活動における人材育成・連携

- 誰もが地域で自分にできる役割をもつことが、生きがいや自己実現につながるという考え方を基盤に、地域の介護予防活動の運営者や指導者の人材育成のための研修会を行います。
- 若い世代から健康づくりに取り組むことは、将来的な介護状態を予防することにつながります。介護予防・健康づくりを一体的に推進できるよう、両部門が連携して効果的に事業を展開します。事業展開にあたっては、地域関係団体、民間事業者、大学等とも連携を図り、広く地域で取組を進めます。
- 介護予防関係者による連絡会を開催し、情報交換やネットワークづくりを行い、地域全体で介護予防・健康づくりに取り組みます。

### 保健活動推進員による健康体操

保健活動推進員は、地域の健康づくりの推進役として日頃より活動しています。

地区会場での健康体操の実施、元気づくりステーション事業の支援など、身近な地域で健康づくりに取り組むことで、介護予防の効果も期待されます。



健康体操

### 食生活等改善推進員による生涯骨太クッキング

食生活等改善推進員は、地域での食を中心とした健康づくりの実践と普及・啓発に取り組んでいます。

生涯骨太クッキングでは、カルシウム摂取を促す調理実習、ロコチェック・ロコトレを地域の住民対象に行い、低栄養予防やロコモ予防についての啓発を進めています。



生涯骨太クッキング

## 2

# 多様な主体による **生活支援** の充実

### ▶ 目指すべき将来像

- 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援を要する高齢者への様々な主体による生活支援の機会がある。
- 高齢者自身が孤立することなく、生きがいや役割を持って参加できる、様々な社会参加の機会がある。

### ▶ 現状と課題

長年、各地域では食事会や配食、サロン、ボランティアグループ等の活動が活発に行われており、またNPO団体における生活支援サービスもニーズに合わせて提供されています。さらに、住民同士の身近なささえあい活動である「地区ボランティアセンター」を組織し、主体的なささえあい・助け合いの活動が推進されています。

地域の状況は日々変化していくことから、定期的なアセスメントは必須であり、情報を広く把握・分析し、関係者間で共有しながら、地域課題の解決に向けた検討を行える支援体制づくりを進めることが重要となります。

また、高齢化等による活動者・担い手の減少は多くの団体で共通する課題であり、若い世代や民間事業者、新たな人材の発掘が求められている現状があります。

### ▶ 実現に向けた方向性と具体的取組例

#### 1 各地区のアセスメントの実施

- 地域の高齢者の生活課題やニーズ、住民主体の地域活動や生活支援サービスを提供している市内事業者等の状況などを広く把握・分析し、各連合地区単位及び区域においてアセスメントを定期的に行います。
- 「みどりのわ・ささえ愛プラン」の地区支援チームとの連携や、地区別暮らしのデータ集の活用など、関係者間での情報共有を密に行い、多角的な視点から地域課題について検討します。

#### 2 地域の社会資源の把握

- 生活支援コーディネーターを中心に、地域住民が主体的に行っている通いの場、生活支援、見守り等の地域活動の情報を収集し、「地域活動・サービスリスト」を更新・共有し、地域アセスメント及びケアマネジメント等の個別支援に活用します。

### 地域活動・サービスリスト

地域活動の団体の情報や、生活支援サービスの情報を収集して、「リスト」にまとめたものです。関係者間で既に把握している情報を集約・共有することで、高齢者の在宅生活を取り巻く地域の特色について共通認識を持ち、多職種間で地域課題の検討や、個別支援等に活用します。



### 3 協議体等を活用した社会資源の創出

- 地域関係者、関係機関、民間企業、行政が連携しながら、各地区及び区域全体での地域課題と区域全体での課題を総合的に勘案し、地域の実情と特色に応じた、課題や地域ニーズについての検討を行います。
- 高齢者の生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動等の具体的な創出について、協議体等の様々な場で、多様な関係者を交えて検討を進めます。

#### 協議体等の開催

高齢者に対する生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動等について、新たなサービスの創出、または既存の活動を継続・発展させるための具体的な企画立案を行う場を協議体とし、各地区の実情に応じて開催します。



地域で行われている活動の様子

### 4 高齢者の社会参加の促進

- よこはまシニアボランティアポイント制度の説明会や、地域活動または地域ケアプラザで開催している事業に要するボランティアの紹介等、多様な社会参加の機会を周知します。

#### 送迎ボランティア

緑区社協では地域のボランティアによる送迎サービスを実施しています。送迎ボランティアは車いすごと乗車できる福祉車両を運転し、一般の公共交通機関の利用が難しい方の通院・買い物等の外出をサポートしています。

29年度現在、75才までのボランティアが多数活躍中です。



送迎ボランティア



#### 生活支援コーディネーターについて

2016年4月から横浜市内の各地域ケアプラザ（特別養護老人ホーム内地域包括支援センター含む）及び各区社会福祉協議会に、生活支援コーディネーターが配置されました。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域活動を行っている団体や担い手をサポートしたり、支援を必要としている人に地域活動を紹介したりしています。

緑区では現在8名の生活支援コーディネーターが活躍しています。

名称	電話番号
東本郷地域ケアプラザ	471-0677
尾山台地域ケアプラザ	930-1122
中山地域ケアプラザ	935-0694
新田町地域センター （生活支援センター）	931-1187
十日町地域ケアプラザ	965-0934
鶴が丘地域ケアプラザ	922-8633
東葉地域ケアプラザ	981-7755
緑区社会福祉協議会	931-2476

生活支援コーディネーター紹介リーフレット

## 3

# 在宅医療・介護連携の強化

### ▶ 目指すべき将来像

- 疾病を抱えたり、要介護状態になっても、住み慣れた地域や自ら望む場で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、在宅ケア体制が構築されている。

### ▶ 現状と課題

高齢者が安心して在宅ケアを受けるためには、医療・介護専門職<sup>\*</sup>の更なる連携が不可欠です。

緑区では、円滑な在宅ケア体制の構築を目指して、2014年から多職種が参加する「在宅ケアみどりネットワーク」を設立し活動をしています。情報の共有、医療・介護の専門職間の顔の見える関係づくりを行うことで多職種の連携を推進するなど、緑区の在宅ケア体制のあるべき姿を共有し、医療・介護分野に携わる人材の育成等、様々な課題の解決に向けて、職種の域を超えて取り組んでいます。

さらに、区民に向けた在宅医療の啓発を多職種で連携して実施していくことも重要です。

※専門職：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、病院相談員、ケアマネジャー、ヘルパー、介護事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職等、医療・介護に関わる専門職

### ▶ 実現に向けた方向性と具体的取組例

#### 1 多職種の専門性を生かした医療・介護連携の推進

- 円滑な在宅ケア体制づくりのために、「在宅ケアみどりネットワーク」等の場を活用し、医療・介護の連携上の課題解決に向けて、意見交換や情報共有等を行います。
- 医療・介護専門職や消防等と連携し、自宅や施設において救急要請する場合に、親族や関係機関へ迅速な連絡が取れる体制づくりを推進します。
- かかりつけ医と歯科医師及び薬剤師が連携して、口腔機能の管理や服薬指導、認知症の早期発見等を適切に行うことを推進します。

#### 2 在宅ケアを担う専門職の人材育成

- 医療と介護の連携上の課題を多職種で検討、共有する「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を定期的で開催し、専門職の技術向上を図るとともに、多職種間の顔の見える関係を構築します。
- ケアマネジャー連絡会等の各専門職連絡会の事業や会議の支援を行うとともに、各職種の課題を把握し、必要な情報提供や研修等の開催支援につなげていきます。

## 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修

平成28年度研修テーマ

話そう！在宅医療と介護連携推進のためのアクションプラン

平成29年度研修テーマ

自分の視野を広げよう ～お互いの専門性の理解から～



研修当日の様子

### 3 区民に向けた在宅医療の普及・啓発

- 横浜市在宅医療基礎調査を活用した緑区医師会との検討や、「在宅ケアみどりネットワーク」の活動、地域ケア会議等を通じて、区民が抱える在宅医療の課題の抽出と、解決策の検討を積み重ねていきます。
- 緑区在宅医療相談室と連携し、在宅医療に関する区民向け講演会を実施する等、在宅医療に関する情報発信を進めます。

### 4 緑区在宅医療相談室と連携した在宅医療体制の推進

- 緑区在宅医療相談室と連携し、区内の診療所間で連携し合える仕組み、在宅患者急変時の緊急一時入院に対応する病院との連携の構築等を推進します。
- 在宅医療を担う診療所の医師を増やす取組等を支援します。

## 緑区在宅医療相談室

緑区在宅医療相談室では、介護支援専門員の資格を持つ看護師等が、在宅医療に関する区民または専門職、医師からの相談・支援を行ったり、多職種連携会議や区民向けの講演会等、様々な取組を区役所及び地域包括支援センターと連携しながら実施しています。



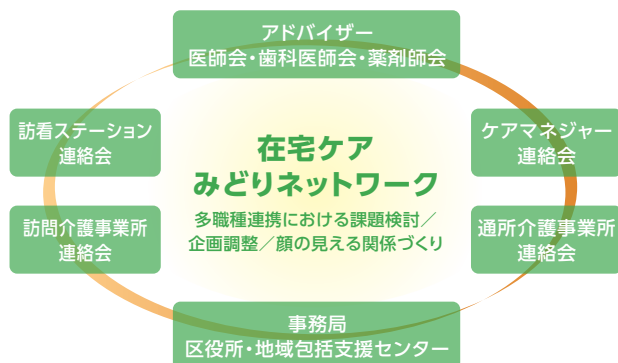
緑区在宅医療相談室イメージ



## 在宅ケアみどりネットワーク

医療・介護の多職種連携に関する取組を進めるために、緑区医師会、緑区歯科医師会、緑区薬剤師会をアドバイザーに、区内の訪問看護、ケアマネジャー、訪問介護、通所介護の各連絡会代表と、地域包括支援センター及び区役所で2014年6月に設立しました。

在宅ケアの支援を業務とし、連絡会を有する専門職を中心に、各団体の取り組みの共有と企画調整、区全体の連携課題の検討と対策に取り組んでいます。



ネットワーク関係図

## 4

# 認知症の人が安心して暮らせるまちづくり

### ▶ 目指すべき将来像

- 地域によるゆるやかな見守りがあり、認知症の人とその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる。

### ▶ 現状と課題

緑区では2017年4月時点で、162名のキャラバン・メイトがおり、区内各地域ケアプラザと連携し、認知症サポーター養成講座を行っています。また、緑区認知症高齢者等SOSネットワークにより、徘徊高齢者の早期発見の支援を行っています。

介護者である家族に対する支援としては、各地域包括支援センターにおける「介護者のつどい」や、区域において、介護者のストレスケアをテーマにした講演会等を開催しています。

さらに、認知症の人の意思を尊重し、適切な権利行使ができるように支援を行うため、成年後見サポートネットを開催し、各専門職団体と高齢者の権利擁護について研鑽を重ねています。

区民の認知症への関心は高く、認知症の方や家族が気軽に集える認知症カフェ等の立ち上げなど、地域課題として認知症の方や家族への支援等を考える取り組みが各地域で始まっています。今後も認知症の正しい理解と対応の仕方について、より一層の普及啓発を推進していく必要があります。

認知症高齢者の増加により、早期診断・治療のために医療機関へのニーズが増加することも予測されるため、引き続き、支援者間で支援策等の検討を進めていく必要があります。

### ▶ 実現に向けた方向性と具体的取組例

#### 1 認知症への正しい理解や早期相談・治療への支援

- 緑区お役立ち情報、オレンジガイド、地域包括支援センター紹介ちらし、広報紙等を活用し、相談機関や医療機関(専門機関)等の情報提供を行います。
- 認知症の理解を深めるために、区民向けの普及啓発講演会の開催や、地域住民、小中学校、大学、金融機関・商業施設(スーパー)等の一般事業所向けなど、幅広い対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。
- 専門医による「もの忘れ相談」の区役所での定期的な実施や、認知症初期集中支援チームによる早期相談に対応します。

#### 認知症初期集中支援チーム

認知症の知識をもつ専門職がチームとなり、認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。期間は医療や介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間で、概ね6か月を目安とします。地域包括支援センター及び区役所高齢・障害支援課が相談窓口となり、チームと連携して支援を行います。

## 2 地域で見守り支えあう体制の充実

- 緑区認知症高齢者等SOSネットワークの周知及び登録申請を推進し、認知症の方及びその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- キャラバン・メイトのスキルアップ支援を行い、認知症サポーター養成講座をより活発に展開することで、サポーター（応援者）が増え、認知症の理解とゆるやかな見守り支援の充実を図ります。
- 地域ケア会議等を通じて、認知症における医療・介護、地域の連携課題等について、関係者間で共有し、解決策を検討します。
- 認知症・福祉カフェの立ち上げ及び活動支援など、認知症になっても、地域で安心して集える居場所づくりを支援します。

### 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守り支援する「応援者」を養成する講座です。

「認知症キャラバン・メイト養成研修」を受けた講師（キャラバン・メイト）が、認知症の原因や、認知症の人への対応について、教材や寸劇を交えて分かりやすく説明します。



### 認知症高齢者等 SOSネットワーク

徘徊の心配のある高齢者の写真や連絡先を、事前に区役所へ登録します（登録時にマグネットを渡します）。

登録情報を区役所、警察署、地域包括支援センターが共有し、高齢者が徘徊・保護されたときに、役立ちます。



登録時に渡すマグネット

## 3 認知症の人とその家族への支援の充実

- 認知症の人の気持ちを理解し、尊重した支援を行います。
- 支援者向け研修会や、家族（介護者）が相談できる場を整えるなど、介護者の孤立化の防止を図ります。
- 各地域包括支援センターで行われている「介護者のつどい」について、緑区版「介護者のつどい」一覧表の作成や、広報緑区版に毎月の介護者のつどいの情報を掲載する等、参加者について積極的な周知を行います。
- 各地区で行われている「介護者のつどい」の拡大版として、区域での介護者支援講演会等を企画・開催します。

### 介護者のつどい

日ごろの悩みや体験を話したり、聞いてもらったりして気持ちをリフレッシュさせる時間だけでなく、介護に関する学習や情報交換を行っています。少しの時間ですが、自分を見つめられる時間にもなっています。



「介護者のつどい」一覧表

## 4 権利擁護の推進

- 成年後見サポートネットの場などにおいて、認知症等の方の権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体等のネットワークの強化により、成年後見制度の普及啓発や利用支援に努めます。

# 5

## その他全体に関わる様々な取組について

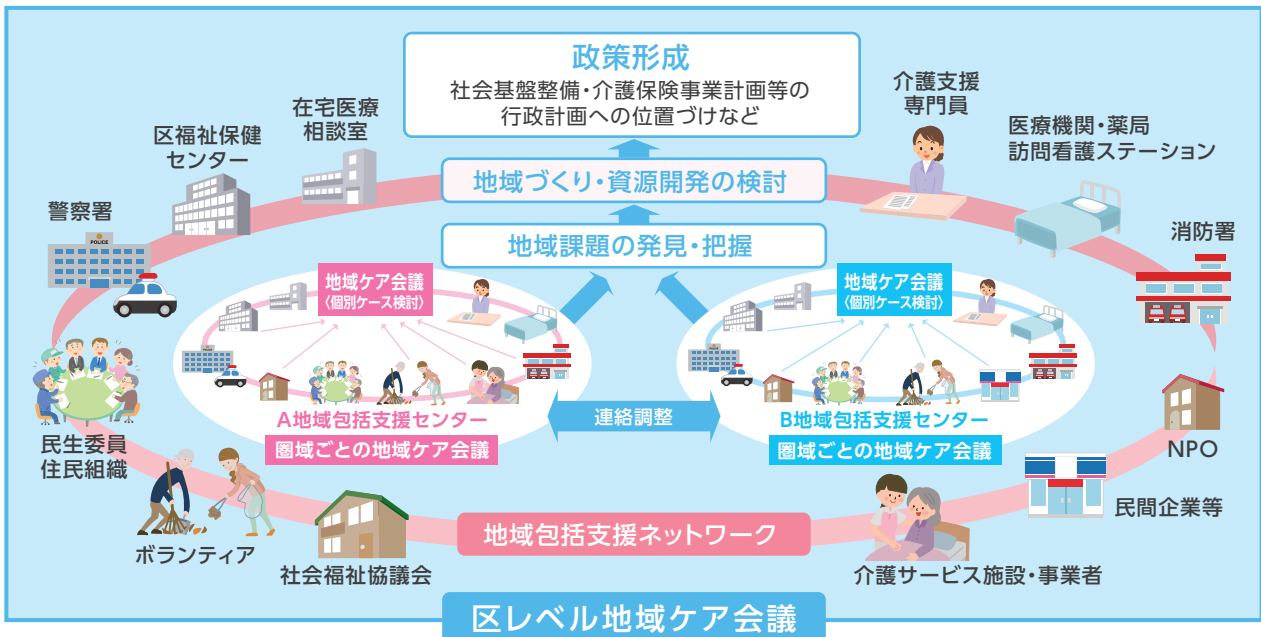
4つの重点分野以外にも、地域包括ケアシステムに関わる様々な取組が行われています。各取組について、時に連携し、時に一体的に考えながら、緑区としての地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

### 地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていくことを目的に、地域包括支援センターや区福祉保健センターが実施する会議です。

適切な支援につながっていない高齢者等への支援の検討や、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズの吸い上げ、地域に必要な資源開発、政策形成などを旨し、地域の支援者を含む保健医療福祉関係者など多職種が参加して行われます。

### 「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ



### ■ 緑区地域ケア会議 (区レベル地域ケア会議) の実施状況

〈平成27年から平成29年度の共通テーマ〉「認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして」

内 容	
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の方や家族を支援する団体や機関同士の顔の見える関係づくり</li> <li>● 区域の認知症に関わる取組と課題の共有</li> </ul>
平成28年度	「認知症医療」について、区域の課題と取組を共有・検討
平成29年度	「認知症の人が安心して地域で暮らしていくために必要な区民の理解」について、区域の課題と取組を共有・検討

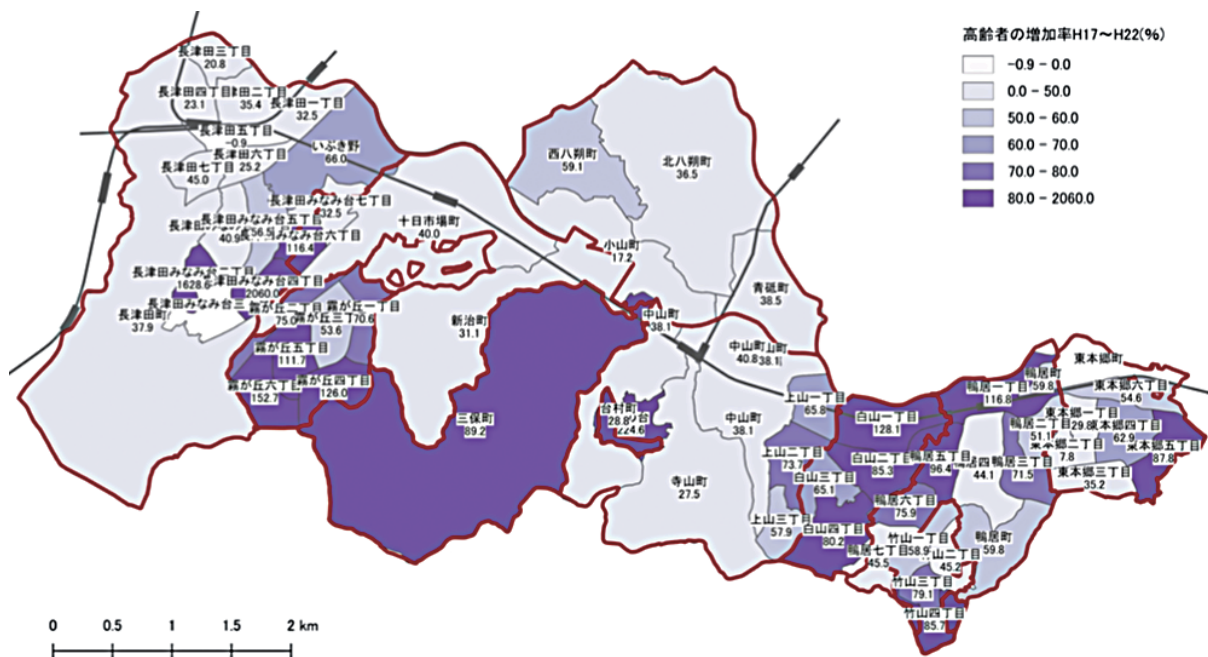
## 緑区地区別暮らしのデータ集

超高齢社会の地域課題を解決するためには、これまで以上に、地域関係者、関係機関、民間企業、行政が連携しながら、各地区での地域課題と区域全体での課題を一体的に連動させ、地域の実情と特性に応じた検討を行うことが不可欠です。

2017年度末に、最新(2015年度)の国勢調査の数値等を用いて、福祉保健を検討する際の中核となるデータを集約した「地区別暮らしのデータ集」を作成しました。

今後も『横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた緑区行動指針』に基づく事業や、『みどりのわ・ささえ愛プラン』を始めとした様々な事業を地域と進めていく上で、関係者間で共通認識を持ち、気づきを生み出し、共に将来の展望を描いていくためのツールとして活用していきます。

### ▼「緑区地区別暮らしのデータ集」から抜粋：町別高齢者増加率 H17～27



## 高齢者の口腔ケアの重要性

口腔には、食事、会話、呼吸等、豊かな生活を送るために重要な働きがあります。

むし歯、歯周病等の口腔疾患が生じると口腔機能が低下(オーラルフレイル<sup>※</sup>)し、低栄養や、運動機能、社会性の低下を引き起こします。また、口腔機能を保つことは、認知症予防にもつながるといわれています。

歯科医療の専門的な口腔ケアや摂食訓練を行うこと、歯磨きや口腔周囲筋の運動等のセルフケアを行うことで、口腔の機能低下を予防し、高齢者の生活の質を保つことができます。

口腔の健康を保つことが全身の健康につながることを、医療、介護職間で共有し協力することで、適切な口腔ケアを提供し、高齢者の健康的な暮らしを支えることにつながります。



※オーラルフレイルとは 歯の喪失等をきっかけに、噛む力が低下すると、バランスの良い食事が摂れなくなったり、体幹のバランスが取れず転倒のきっかけとなったり、滑舌低下により会話の機会が減ることで社会参加の機会を奪います。



緑区マスコットキャラクター「ミドリ」

平成30年3月 発行

## 横浜市緑区役所 高齢・障害支援課

住所 〒226-0013 横浜市緑区寺山町118  
電話 045-930-2311  
FAX 045-930-2310  
Eメール md-koreisyogai@city.yokohama.jp